

令和8年3月10日  
第2回地域公共交通活性化協議会資料

## 区内循環バス運行事業者の決定について

### 1 概要

運転士人材不足等により、新たな事業者による区内循環バス事業への参入が厳しい状況にあることから、事業者評価委員会を設置し、現運行事業者による運行継続の妥当性を判断することとしていた。

このたび、事業見直し後の運行事業者を以下のとおり決定したので報告する。

### 2 運行事業者の決定

京成バス（株） 代表取締役 加藤 浩一（市川市八幡3-3-1） 【現運行事業者】

### 3 決定の背景

#### (1) 事業者評価の実施

##### ア 区民アンケート

運転手の対応、運転の仕方、車内の快適性、情報提供の4項目について満足度を評価

回答者数：450件

集計結果：満足度は全体に高いが、4項目中情報提供については、他項目に比べ、満足度が低い傾向が見られた。（遅延時の案内等）

##### イ 事業者評価委員会

各審査員（5名）の評価点がいずれも70点（100満点）を超え、現運行事業者による事業継続について「可」と評価された。

#### 【評価項目】

①運行の安全性 ②経営の安定性 ③運行経費の妥当性 ④地域貢献  
⑤環境への取組 ⑥利用者評価 ⑦利用者促進の取組 ⑧待合環境の整備

#### (2) 参入意向調査の実施

区内に路線を有するバス事業者2社に対して調査を行い、本事業への参入意向がないことを確認した。